

「東京都産業振興基本戦略」策定される

- 東京都産業労働局 -

東京都はこのほど「東京都産業振興基本戦略」を策定した。これは今後10年の産業振興施策展開の方向性を示すために本年1月に示した素案に対して都民や産業界からよせられた意見を参考に作成したもので、これによると国際競争の激化、少子高齢化の進行等に対応し、東京の産業をさらに発展させるためには、新たな製品やサービスを生み出す革新（イノベーション）が必要。「知」と「技術」の集積や巨大な「市場」の存在といった「東京の強みを活かし異なるものをつなぐ」とともに「イノベーションを支える環境を整える」ことにより、国際競争力を強化する。東京の産業を新たなステージに飛躍させ、10年後の東京をさらに魅力的で活力溢れる都市に発展させるとしていく。

また、基本戦略を着実に実施するために今後展開すべき施策を盛り込んだ「産業振興指針（仮称）」を平成19年度に策定し、事業の具体化に取り組む方針。戦略の概要は次のとおり。

東京都産業振興基本戦略の概要

～産業活力と都市の魅力で東京の未来を切り拓く～

1. 策定の趣旨

「10年後の東京」が目指す都市像の実現を産業振興の面から推進するため、今後10年の産業振興の施策展開の方向性を示す

都市戦略と連携した産業振興

・三環状道路の整備

「10年後の東京」の3つの視点を踏まえる

科学技術力により社会を変革

人材育成の再構築

東アジア諸都市との連携・連帯

産業発展の原動力である、中小企業の活性化が重要

対象

製造業、サービス業、卸売・小売業、観光、農林水産業など

都市機能整備や人材育成など

対象期間

平成19年度から平成28年度までの10年間

2. これまでの施策の成果

全国に先駆けた東京都独自の中小企業施策を展開

産業としての観光振興を推進

都市の有利性を活かした農林水産業振興

しごとセンター開設によるワンストップの就業支援

今後はこれまでの体制を活用し、取組の一層充実を図る。

東京の特徴を踏まえ、引き続き独自の施策展開を推進

3. 社会経済の変化

国際競争の激化

労働力人口の減少

都市の刷新(リノベーション)の需要増大

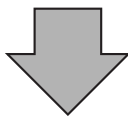
- ・都市の刷新とは
- ・健康、環境、安全・安心の質の向上
- ・社会ストックの更新

4. 今後の方向性

イノベーションにより国際競争力を強化

～新たなステージへの飛躍～

これまでの品質改善、業務効率化に加え



新たな製品・サービスの創出

新たな販売先・仕入先の開拓が必要

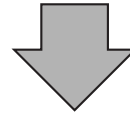
新たなビジネスモデル

(東京都の役割)

東京の強みを活かし、異なるものをつなぐ

強み

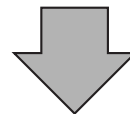
- ・多様性：多様な産業、知と技術の集積
- ・市場：巨大で洗練された市場
- ・国際性：国際ビジネス交流の拠点



- ・企業と大学や研究機関との連携、大企業と中小企業の連携
- ・ものづくりとサービスなどの異業種・異分野の交流
- ・都域を越えた広域的な産業交流
- ・市場の開拓、知的財産の活用、デザイン力の強化
- ・農林水産業と観光の連携、商店街と観光の連携など

イノベーションを支える環境を整える

- ・多様な企業の存在と、活発な事業活動を支える
- ・イノベーションによる波及効果を多くの事業者が受け止め、発展できるよう支援



- ・人材育成・研究開発・資金調達・創業・事業承継等の支援

- ・都市基盤・法制度等の整備
- ・産業集積の維持活性化
- ・生活の快適性の確保

5. 四つの戦略

～戦略1～

重点産業を育成し、東京の産業を牽引するイノベーションが期待される産業を重点的に育成する

- ・大都市の課題を解決する産業（健康関連、環境関連、危機管理）
- ・東京の情報発信力を高める産業（コンテンツ、ファッション）
- ・高度技術を活用した産業（航空機関連、情報家電、ロボット）

～戦略2～

技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る

交流を促し、多様な活動を支えることにより、イノベーションを促進する

- ・異分野交流の促進 / 知識・技術と市場を結ぶ
- ・創業から事業再生 / 基盤技術から先端技術

～戦略3～

「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する

イノベーションを生み出す場としての都市を整備する

- ・人や情報をひきつける魅力ある都市
- ・快適、安全・安心な都市
- ・効率的・機能的な都市

～戦略4～

産業を牽引し、支える人材を育てる

イノベーションを生み、支える人材を育成する

- ・新サービス・新事業を創出する高度人材の育成
- ・産業を支える多様な人材の育成と確保

この戦略により、都市の魅力や産業力で、東京のプレゼンスを確立

6. 実現に向けて

- ・19年度に、今後3年間で展開すべき施策を盛り込んだ「産業振興指針（仮称）」を策定、指針に基づき事業を具体化

（社会情勢の変化等をふまえ適切に改定）

- ・19年度に「東京都産業科学技術振興指針」を改定
- ・庁内連携のさらなる推進
- ・国・近隣県・区市町村、大学・研究機関、民間企業等との連携の推進

*詳しくは東京都産業労働局のホームページ

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/DATA/70h3r100.pdf>をご覧ください。